

北朝鮮が2日、彈道ミサイルなどを23發以上を発射しました。うち1發は日本海の南北軍事境界線に当たる北方限界線（NLL）の韓国側公海上に落下しました。NLLを越えてミサイルが着弾したのは初めてとなります。続いて3日午前には1發を日本海方向に発射しました。1發は大陸間弾道ミサイル（ICBM）の可能性があるといわれます。北朝鮮はアジアと世界の平和を脅かす危険な軍事挑発をやめるべきです。

主張

した。対立がエスカレートし、衝突が起るのもそれもあります。

北朝鮮が9月末以降に発射した
弾道ミサイルと巡航ミサイルは10
月末までに計17発にのぼります。
10月4日に発射された弾道ミサイ
ルは青森県上空を通過しました。
11月に入りてのものと看わせ、短

エスカレート抑える外交急げ

期間にこれほど多くを発射したこ

直ちに核兵器開発中止を

期間にこれまでないものを発射したことは異例です。これらも、北朝鮮が核兵器を開発するおもむろな活動を禁じた一連の国連安全保障理
事会決議に違反したことあります。

て北朝鮮の行動を一層活性化させてしまう。軍事対軍事の対決が解消され、波紋となりながらながりながら「南北問題」これまでの経過で明らかです。「朝鮮半島の完全な非核化」「朝鮮戦争の終結」を約束した18年の南北板門店宣言、それを再確認し「平和体制の構築」をめざした米朝共同声明などの自信建立を取り、「日中韓米」、ロシトをめぐる国際社会が協調して外交的解決の努力を強めることなどが急務となるのです。

開かれた最高人民会議で日本の「核保有国としての地位」を改め、強調し「絶対に核を放棄」できないと述べました。過去6回行われた核実験の再開も繰り返されています。国連安全保障理事会の対朝鮮制裁決議の履行状況を調べる専門家パネルは、核実験廃絶を求める世界の流れに逆行する核・ミサイル開発は断じて認められません。核開発によって北朝鮮が得るものは何もありません。同国が国際社会で孤立がら脱するためには安保理決議に立ち返り、核・ミサイル開発を停止

らは米艦が雷撃機約240機を投入した大規模な「空中訓練」を行つてこます。この訓練は「サイル発射後、4日」終つたの半ばだつたこの訓練の延長を決めました。